

独立行政法人地域医療機能推進機構千葉病院における  
患者用食器下膳及び食器洗浄委託業務の入札公告

平成26年8月19日からの当病院における患者用食器下膳及び食器洗浄委託業務の一般競争入札に付すこととしますので、希望する者は次のとおり入札書の提出をお願いします。

平成26年7月2日

独立行政法人地域医療機能推進機構  
千葉病院  
院長 室谷 典義

1. 事業概要

(1) 事業名

独立行政法人地域医療機能推進機構千葉病院における患者用食器下膳及び食器洗浄委託業務

(2) 運営内容

独立行政法人地域医療機能推進機構千葉病院における患者用食器下膳及び食器洗浄委託業務について、洗浄消毒による衛生管理はもとより、食中毒発生の未然防止対策などの衛生管理体制及び業務の効率化の向上を図ることを目的とする。

(3) 履行期間

平成26年8月1日～平成29年3月31日(2年8ヶ月) 要相談  
本契約は「患者用食器下膳及び食器洗浄委託業務」を行うこととしているので契約期間の満了をもって契約は終了し、更新はない。

2. 入札方法

落札者(第一交渉権者)の決定については、入札書に記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。)をもって評価するので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を記載した入札書を提出すること。

### 3. 競争に参加する者の資格に関する事項

(1) 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者でないこと。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者は、特別な理由がある場合に該当する。

(2) 以下 ~ に該当しない者であること。この代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても含める。

契約の履行にあたり、故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者

公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正な利益を得るための連合をした者

落札者が契約を結ぶこと又は契約者が履行することを妨げた者。

監督又は検査の実施にあたり職員及び経理責任者が委託した者の職務の執行を妨げた者。

正当な理由なく契約を履行しなかった者

~ のいずれかに該当する事実があった後2年を経過しない者を契約の履行にあたり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者

地方自治体施行令第167条の4に規定する者に該当しないものであること。

物品等競争入札参加者停止等基準による入札参加停止の措置期間中でないこと。  
(財)医療関連サービス振興会が認定する医療関連サービスマークを有している者(要写し)

緊急対応が2時間以内にできることを証明できること。(要証明)

千葉県内に本店又は支店若しくは営業所を有する者であること。なお、委託業務を単体で遂行できる者とし、再委託及び共同企業体等による応札は認めない。

(要証明書)

平成23年度から平成25年度において、12箇月以上医療法病床数200床以上の千葉県内医療機関の契約実績を有していること。(要写し)

(3) 厚生労働省競争参加資格(全省庁統一資格)において「役務の提供等」のA、B、C又はD等級に格付され、競争参加資格を有する者であること。

(要写し)

(4) その他、下記事項に該当する者であること。

法人等を設立して5年以上経過しており、医療機関業務について、各々良好な運営実績があること。

旧運営委託法人と関連のある法人でないこと。

法人等の財政状況、損益状況及び資金状況に問題がないこと。

不正及び不誠実な行為がないこと。

#### 4. 手続等

##### (1) 担当課

〒260-8710 千葉県千葉市中央区仁戸名町682

独立行政法人地域医療機能推進機構千葉病院 事務部 経理課 契約係

電話 043-261-2211 (内線291)

##### (2) 入札説明書の交付期間及び場所

交付期間

平成26年7月2日(水)から同年7月16日(水)12時00分(厳守)

(但し、行政機関の休日に関する法律(昭和63年法律第91号)第1条に規定する行政機関の休日は除く。)

交付場所

「(1)」に同じ。(必ず名刺、印鑑(認印可)持参)

##### (3) 参加希望者の登録期限、場所及び方法

入札登録期限

平成26年7月17日(木)12時00分(厳守)

登録場所及び方法

「(1)」に同じ。(様式1「応募申込書」及び様式2「会社(企業)の概要」)

必ず名刺、印鑑(認印可)持参

##### (4) 事前提出書類

医療関連サービスマーク振興会が認定する医療関連サービスマークを有する者。

(要写し)

緊急対応が2時間以内にできることを証明できること。(要証明)

千葉県内に本店又は支店若しくは営業所を有する者であること。(要写し)

平成23年度から平成25年度において、12箇月以上継続して医療法病床数

200床以上の千葉県内医療機関の契約実績を有していること。(要写し)

厚生労働省競争参加資格(全省庁統一資格)において「役務の提供等」のA、B、

C又はD等級に格付され、競争参加資格を有する者であること。(要写し)

入札書(様式3) 封筒参照 別紙2

委任状(様式4)

一般競争参加資格確認書

応募申込書(様式1) 入札参加登録時に持参

会社(企業)の概要(様式2) 入札参加登録時に持参

( 5 ) 入札書及びその他資料の提出期限、場所及び方法

提出期限

平成 2 6 年 7 月 1 8 日 ( 金 ) 1 2 時 0 0 分 ( 厳守 )

提出場所及び方法

「( 1 )」に同じ。( 必ず名刺、印鑑 ( 認印可 ) 持参 )

( 6 ) 開札の日時及び場所

平成 2 6 年 7 月 2 4 日 ( 木 ) 1 3 時 3 0 分 第 1 会議室

一般競争参加資格確認結果通知書 ( 事前送付 ) 、名刺、印鑑 ( 認印可 ) 持参

5 . その他

( 1 ) 入札及び契約手続きに使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨による表示に限るものとする。

( 2 ) 入札保証金及び契約保証金は、免除とする。

( 3 ) 虚偽の内容が記載されている参加資格確認書類又は入札書 ( 事前提出書類を含む ) は、無効とする。また、必要事項の記入漏れ、押印のないもの、受領期限までに提出されなかった入札書等、その他入札に関する条件に違反したのもも同様とする。

( 4 ) 契約書の作成

契約予定者との契約締結は次の例のとおりとなる。

例：当病院と患者用食器下膳及び食器洗浄委託業務

契約の相手方が決定したときは、経理責任者が指定する期日までに契約書の取り交わしをするものとする。

契約決定者は契約書 ( 2 部 ) に記名、押印し、病院事務担当者に持参し、これに記名、押印をうけるものとする。

契約書及び契約に係る文書に使用する言語並びに通貨は、日本語及び日本国通貨に限るものとする。

本契約は、経理責任者と契約の相手方双方が契約書に記名、押印しなければ成立しないものとする。

契約内容を変更する必要がある場合には契約者双方が協議の上、決定することとする。

委託者は、受託者の要求に従い委託する患者用食器下膳及び洗浄委託業務についての必要な情報を通知する。また、その反対の場合も同様な取扱いをするものとする。

受託者が本契約又は仕様書に基づく作業等の遅れにより病院の業務に支障があった場合、委託者は契約を解除できるものとする。また、契約期間中に刑法上で罰金以上の刑に処せられた場合及び行政処分を受けた場合についても同様の扱いとし契約解除できるものとする。

( 5 ) 関連情報を入手するための窓口は、上記「 4 . ( 1 ) 」に同じ。

( 6 ) 契約の相手方の決定方法

有効な入札書を提出した者であって、予定価格の制限の範囲内の価格をもって申込みをした者を契約の第一交渉権者とし、その者が複数の場合は、申込みをした価格に基づく交渉順位を付するものとする。また、交渉権者となるべき同一価格の入札者が二人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて交渉順位を決定するものとする。この場合において、当該入札者又はその代理人がくじを引くことができないときは、入札執行事務に関係のない職員がこれに代わってくじを引き、交渉順位を決定するものとする。但し、交渉が不調となり、契約締結に至らなかった場合は、交渉順位に従い、他の交渉権者と交渉を行うことができる。

( 7 ) 詳細は、「入札説明書 別紙 1 」による